

事務事業マネジメントシート(平成26年度実績と平成27年度計画)

平成28年 2月18日更新

事務事業名		下水道使用料金決定収納等事務				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input checked="" type="checkbox"/> 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2	緑豊かな環境と共生するまちづくり			所属部	水道局	課長名	可徳 精至
	施策	10	水環境の保全			所属課	上下水道課	担当者名	樋口 良平
	基本事業	30	水質の浄化			所属班	庶務料金班	(内線)	1164
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	下水道法、下水道条例、合志市下水道使用料金減免規程		
	下水	1	1	1	10223		成果優先度評価結果	: ⑫	
							コスト削減優先度評価結果	: -	
終了、開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 26年度で終了 <input type="checkbox"/> 26年度から開始					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	水道事業会計に事務(納付書作成、徴収、検針等)を委託し、下水道使用料の決定(調定)及び収納に関する事務を行なうものである。下水道事業を開始すると同時に下水道施設の整備及び維持管理を行うため、また、その財源確保のために開始した事務である。 使用者の利便向上及び事務経費軽減のため、水道事業に徴収事務を委託し経費の一部を負担することにより、水道料金と一体となった納付書により下水道使用料を徴収している。なお水道事業では、平成24年度から上下水道料金徴収業務等について民間事業者等に徴収等の業務を委託している。 平成25年度(4月使用分)から下水道使用料の改定(18.5%)を行った。 消費税法等の改正により、平成26年4月使用分から消費税等相当額が5%から8%に引き上げられた。
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	
【業務の流れ】	下水道使用料算定に係る水量決定(調定)から収納に至る一連の事務及び事務に必要な経費の支出等を行う。 ①下水道使用料算定に係る水量器の検針及び調定、②納付書、督促状、催告状の作成及び発送、③水量器の管理、④個別徴収、⑤過誤納付の通知、還付手続、⑥徴収員及び検針員に係る契約事務以上①～⑥の事務を水道事業会計に委託し、負担割合に基づき事務委託負担金を支出する。 なお、過誤納付等に係る還付(支払)及び充当、また調定の変更は委託事務から除き(市の決定事務)、下水道使用料算定のみの自家水メーターについても市が直接管理を行う。
【主な予算費目】	委託料、備品購入費、負担金、補助及び交付金、償還金、利子及び割引料(還付金)
【意見や要望】	・使用料の未納額が、そのまま財源の不足につながるため、議会等から徴収率の更なる向上を求められている。 ・使用者から、クレジット払いを可能にして欲しいとの要望があった。
関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	

1 現状把握の部(DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	新規・拡充区分:
① 手段(主な活動) 26年度実績(26年度に行った主な活動)(DO)	27年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
・下水道使用料算定に伴う検針、賦課(決定)収納、水量器の管理、各種データ作成等について水道事業会計に委託し、必要な負担金を支払った。 ・平成25年4月からの下水道使用料改定後、調定額及び収納実績状況の分析を行った。	・下水道使用料事務委託負担金の支出事務等 ・下水道使用料算定用の水量器(自家水等)の管理、法定交換を実施(一部)予定 ・調定額、収納実績額等のデータ分析及び作成、電算処理事務等
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 予算の主な増減の理由
→ ア 調定額(現年度)	千円
イ 調定額(過年度)	千円
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
・下水道使用者	(単位)
	→ ア 下水道使用者数(世帯)
	イ
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
① 正確な下水道使用料算定となっている。	(単位)
② 確実に使用料を納入してもらう。	→ ア 正確に決定した調定の割合
	%
	イ 収納率(現年度)
	%
*③成果指標設定の理由と27年度目標値設定の根拠	
①正確に決定した調定の割合をみることで、正確な下水道使用料の算定になっていることを確認できると考えた。調定の誤りは起こしてはならないが、人的及び機械的遺漏も考慮して実績を元に設定した。②収納率(現年度)をみることで、確実に使用料を納めていただいているかを確認できるが、既に高水準にあり、経済弱者等の実情も踏まえ、この状況を継続することを成果として設定した。	
総トータルコスト 全体計画 ~ 年度	
0	

(2) 各指標・総事業費の推移	単位	24年度実績(決算)	25年度実績(決算)	26年度目標(当初予算)	26年度実績(決算)	26年度目標(当初予算)	予定	見込	見込
① 活動指標	ア 千円	571,755	672,034	670,000	705,020				
	イ 千円	8,035	8,371	3,000	9,114				
② 対象指標	ア 世帯	18,931	20,072	18,570	19,925				
	イ								
③ 成果指標	ア %	99.97	99.9	99.9	99.9				
	イ %	99.4	99.37	99.44	84.88				
投資入費量	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円	26,387		29,939	27,658			
	繰入金	千円							
	一般財源	千円							
	(A) 事業費計	千円	26,387	0	29,939	27,658			
(A)のうち指定経費	千円	260	0	29,017	26,846				
(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0				
正規職員従事人数	人	6	4	6	4				
延べ業務時間	時間	820	570	1,000	440				
(B) 人件費計	千円	3,338	2,270	3,984	1,752				
トータルコスト(A)+(B)	千円	29,725	2,270	33,923	29,410				

事務事業名	下水道使用料金決定収納等事務	所属部	水道局	所属課	上下水道課
-------	----------------	-----	-----	-----	-------

2 評価の部 (SEE)

*原則は26年度の後評価、ただし複数年度事業は26年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①26年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】
	②27年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 すでに高水準(平成25年度収納率99.37)に達しているが、上下水道料金徴収業務等について民間の事業者へ委託(水道事業)しており、徴収を専門に行うことで目標を達成する見込みはある。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 正確に決定した調定の割合は成果の向上余地は少なく頭打ちであるが、収納率については、水道事業における民間事業者への徴収事務委託により確実な実績をあげている。数値は高い水準に達しているが、わずかながら向上の余地はある。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある⇒【理由】(具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 使用者の利便向上及び事務経費軽減のため、水道事業に徴収事務を委託し経費の一部を負担することにより、水道料金と一体となった納付書により下水道使用料を徴収することで、水道料金決定収納事務と連携している。 上下水道事業及び下水道事業とも、組織(上下水道課)一体で事務を行っており、これ以上の統廃合はできない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 必要最低限の経費であり、削減の余地はない。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 必要最少の人員で、他業務との兼務で実施しており削減の余地はない。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 下水道使用者に対し、適正な下水道使用料を算定し相応の負担をいただいております。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 下水道事業は公共性の高い事業として行政が実施しており、そのための下水道使用料の調定及び収納事務を行政が行なうことは妥当であり、役割分担は適正である。

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

ほとんど高水準を保っており成果も頭打ちではあるが、水道事業における料金徴収業務等の民間事業者への委託により、業務を専門的に行うことで、収納率の向上につながった。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

<p>(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善(有効性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善(公平性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</p> <p>継続</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策</p>																						